

科目名	刑法各論	科目分類	■専門科目群 (第1グループ) □総合科目群 (第2グループ)
			法律学科 □必修 ■選択
			学科 □必修 □選択
英文表記	Criminal Law (Crimes)	開講年次	□1年 ■2年 □3年 □4年
ふりがな	おかざき しょうへい	開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中
担当者名	岡崎 頌平	修得単位	4単位
授業のテーマ	個別の犯罪の成立に関するルール、他の犯罪類型との関係が理解できるようになる。		
到達目標	受講者は、本講義を履修することによって、個別の犯罪の成立に関するルール、他の犯罪類型との関係について正確に理解することができるようになる。		
授業概要	本講義では、刑法総論で学習する刑法の基本原則と一般的な犯罪成立要件の知識にも言及しながら、個別の犯罪の成立・不成立に関するルールについて学習します。 なお、この授業では、教科書は予習・復習用とし、レジュメに基づいて行います。		
授業計画			
第1回	イントロダクション；生命に対する罪① 殺人罪	第17回	財産に対する罪⑦ 横領罪1
第2回	生命に対する罪② 堕胎罪、遺棄罪	第18回	財産に対する罪⑧ 横領罪2
第3回	身体に対する罪① 暴行罪、傷害罪	第19回	財産に対する罪⑨ 背任罪、盗品等に関する罪
第4回	身体に対する罪② 凶器準備集合罪、過失致死傷罪	第20回	財産に対する罪⑩ 毀棄・隠匿罪
第5回	自由に対する罪① 脅迫・強要罪	第21回	公共危険罪① 騒乱罪・放火罪1
第6回	自由に対する罪② 逮捕・監禁罪、略取・誘拐・人身売買罪	第22回	公共危険罪② 放火罪2
第7回	自由に対する罪③ 性的自由に対する罪1	第23回	公共危険罪③ 往来妨害罪
第8回	自由に対する罪④ 性的自由に対する罪2、住居侵入罪	第24回	取引等の安全に対する罪① 通貨偽造罪、文書偽造罪1
第9回	人格的法益に対する罪	第25回	取引等の安全に対する罪② 文書偽造罪2、その他の偽造罪1
第10回	信用及び業務に対する罪	第26回	取引等の安全に対する罪③ その他の偽造罪2
第11回	財産に対する罪① 窃盗罪	第27回	風俗に対する罪
第12回	財産に対する罪② 強盗罪1	第28回	国家の存立に対する罪・国交に関する罪
第13回	財産に対する罪③ 強盗罪2	第29回	国家の作用に対する罪① 公務執行妨害罪
第14回	財産に対する罪④ 詐欺罪1	第30回	国家の作用に対する罪② 司法作用に対する罪、汚職の罪
第15回	財産に対する罪⑤ 詐欺罪2	第31回	定期試験
第16回	財産に対する罪⑥；中間試験 恐喝罪		
授業時間外の学習	各回の授業で扱う内容について教科書の該当箇所をあらかじめ読むこと。(予習：120分) それぞれの回で扱った内容について、レジュメ等を使って振り返ること。(復習：120分)		
履修条件 受講のルール	刑法入門の単位を修得済みであることが望ましい。 最新の六法を必ず持参すること。		
テキスト	①井田良『入門刑法学・各論〔第2版〕』有斐閣(2018)		

	<p>②井田良・佐藤拓磨『刑法各論〔第3版〕』弘文堂(2017)</p> <p>③松原芳博『刑法概説』成文堂(2018)</p> <p>①を基本的には教科書とするが、同じ著者による入門書としては②もあるので、挙げておく。</p> <p>また、総論・各論の両方をコンパクトに説明している最近の教科書としては、③が挙げられる。</p>
参考文献・資料	<p>十河太郎ほか『刑法各論判例50!』有斐閣(2017年);山口厚ほか『刑法判例百選Ⅱ〔第7版〕』有斐閣(2014);西田典之ほか『判例刑法各論〔第7版〕』有斐閣(2018);西田典之(橋爪隆補訂)『刑法各論〔第7版〕』弘文堂(2018)</p>
成績評価の方法	<p>試験 70%(中間試験 30%、定期試験 40%)、小テスト 30%</p>
オフィスアワー	<p>月曜日 14:40~16:10;水曜日 14:40~16:10</p>
成績評価の基準	<p>平成28年度(2016年)以降入学した学生 秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)</p> <p>平成27年度(2015年)以前に入学した学生 優(100~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)</p> <p>※出席回数が規定に満たない場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができない。</p>
学生へのメッセージ	<p>予習でテキストを読む際は、ぜひ疑問点などをメモして、講義に臨んでください。</p>